

横浜市立 a1

令和 7 - 9 年度版 中期学校経営方針（令和 8 年度修正）

学校教育目標	「自ら学び社会とつながりともに未来を創る人」 ○基礎基本を身に付け、生涯にわたり自ら学び続ける生徒を育てます。（知） ○自らを律し、自他を大切にする生徒を育てます。（徳） ○基本的な生活習慣を身に付け、健康に生きようとする生徒を育てます。（体） ○地域を愛し、つながりや関わりを大切にする生徒を育てます。（公） ○多様性を認め、共に生きようとする生徒を育てます。（開）				
学校概要	創立 65 周年	学校長 海津 善宜	副校長 高橋 一雄	2 学期制	一般学級：7 個別支援学級：3
	児童生徒数： 167 人	主な関係校： 入船小学校 、汐入小学校			

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	寛政中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
＜言語能力＞ ＜自分づくりに関する力＞ ＜学びに向かう力＞	寛政中学校 入船小学校 汐入小学校	自ら学び、社会とつながり、協働的に社会を創ろうとする子ども ・「児童生徒の誰もが主体的に学習できる授業づくり」を小中で進め、自ら学ぶ姿勢と問題解決していく力の育成を図る。教育DXを推進し、多様な学びができるよう、教育環境整備を進める。 ・小中接続の部分で「市学力学習状況調査結果」「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」等を活用し、全職員でブロックの子ども達への理解を深める。

中期取組目標	○「すべての教育活動を生徒の成長と将来の幸福のために」を基本理念とした学校づくりを目指します。 ・生徒一人ひとりの個性や資質・能力を理解し、その伸長を図ることに努め、誰もが安全に安心して心豊かに生活し、寛政中学校の生徒として誇りをもてるような学校づくりを進めます。 ・生徒が学び育つための教育活動の展開やICTを効果的に取り入れた教育環境づくりに努め 、生徒や保護者、地域社会の要請や信頼に誠実に答える姿勢を大切にし、家庭や地域とのよりよい連携や協働を生かして学校づくりを進めます。 ・教職員一人ひとりが自らの特性や能力を生かすとともに、相互の連携や協力により、組織的によりよい学校づくりを進めます。
--------	---

重点取組分野		具体的取組
知	授業改善	①校内授業研などを通して積極的に授業公開を行い、全職員で授業を参観することを通して授業改善に取り組み、生徒の知識・技能における基礎基本の定着を図る。 ②提出課題を期限内に出すことを習慣にし、自主的に行動する意識を高め、補習等の与えられた機会を大切するように指導する。
担当	学習指導部	
徳	人権教育	①人権教育実践推進校として「多文化共生を土台とした学校教育」に努める。 ②学校教育全体を通して、人権の視点で様々なことを考えられる授業・行事等を構築する。
担当	人権担当	
体	健康教育	①基礎体力の向上と生涯スポーツとして運動を楽しんで参加できるように、個人の課題に応じた授業への取組を図るとともに体育的行事で生徒が主体的に活動に取り組めるようにする。 ②生徒一人ひとりが、健康・安全についての重要性を理解し、日常生活で実践していけるように、地域と連携しながら健康・安全教育を実施していく。
担当	保健安全指導部	
公開	ESDの推進	①「多様性」について知り、考える活動に取り組む。 ②行事や諸活動を通して「責任性」を育てる。
担当	特活指導部	
いじめへの対応		①いじめの定義を認識し、家庭・地域・学校で連携していじめの早期発見・対応に努める。 ②「いじめ防止対策委員会」を月一回以上行い、全職員でいじめについて認知するとともに、組織的な対応に繋げる。
担当	いじめ防止対策委員会	
人材育成・組織運営(働き方)		①年間を通じて、適宜研修を配置し、学びの機会とする。 ②メンター内で指導と評価の一体化を目指した授業展開の研修を行なう。
担当	教務部・メンター	
地域連携・学校運営協議会		①学校運営協議会で学校の様子や取組について積極的に発信をし、地域と連携して生徒と関わる方法について検討する。 ②地域学校協働本部の活動として「放課後の学習会」や「寛政カフェ」などの取組を通して、関係機関との連携を進めることにより生徒のための多様な居場所を作る。
担当	地域連携担当	
児童生徒指導		①教育相談だけでなく、日頃の生徒の様子をよく観察し、生徒理解に努める。 ②研修会を実施し、共通理解、情報共有をすることに努める。
担当	生徒指導部	
特別支援教育		①特別支援教室の効果的な運営や支援体制について検討・改善をしながら、よりよく利用できるようにしていきます。 ②学校全体の支援を要する生徒の情報共有を行い、個別の支援計画などを策定、研修などを実施することで誰もが安心して学校生活が送れるようにしていきます。
担当	特別支援教育委員会	
情報教育		①ICT機器の取り扱いの管理及び研修を行ない、ICT機器による、すべての生徒の学びの確保を進めていく。
担当	教務・情報処理ICT	